

真庭市農業委員会だより

# 「豊かな大地」 第4号

編集・発行 真庭市農業委員会 真庭市久世2927-2 電話(0867)42-1676 FAX(0867)42-1048 E-mail nohgyoh@city.maniwa.lg.jp

会長あいさつ

真庭市農業委員会  
会長 矢谷 先生

春暖の候、皆様におかれましては、益々  
ご清祥のこととお慶び申しあげます。

平成23年7月の農業委員の改選に伴い、  
引き続き会長の重責を担うこととなりま  
した。3年間、農業委員と共に真庭市の  
農業発展のため、全力を傾注して参る所  
存であります。

さて先般、政府より環太平洋連携協定  
(TPP)交渉への参加が表明され、我  
が国の農業は、食料自給率の低下、就業  
者の高齢化、遊休農地の拡大など様々な  
課題を抱え、危機的な状況にある中で、  
益々厳しいものになってきております。  
このような中でも、我々農業委員は、  
平成21年の改正農地法等の施行により、  
その機能、任務は一層強化されておりま  
す。今後も、農業生産の基盤である優良  
農地を守り、担い手への集積推進を図り、  
また地域農業者の声を農政に反映させる  
など、真庭市の農業振興の発展に寄与す  
べく、45名の委員が団結し精一杯頑張っ  
ていく所存であります。引き続き、皆様  
のご支援、ご協力を賜りますようよろし  
くお願ひいたします。

## 真庭市内の各地で頑張っている人を紹介します

頑張っている  
人

織田圭右さん (37歳) (落合地区・鹿田)



今の世の中、食品はすべて買つて食べる事ができますが、子供たちに安全で安心なものを食べさせんには、自分たちで安全なものを作るのが一番。そして、子供たちを自然の中で見守りながら育てられるとの思いで、13年前に就農を決意しました。

現在、私と妻と弟の3人で、水稻を約6ヘクタールと、水稻作業受託にライスセンターを主体に頑張っています。

特に、落合農業後継者クラブで取り組んでいる飼料用稻などを通じて、地域での資源循環や耕畜連携を行っており、「第6次産業」を目指して日々、恵を出し合いながら頑張っています。

認定農業者になつてから8年。特に、落合農業後継者クラブで取り組んでいる飼料用稻などを通じて、地域での資源循環や耕畜連携を進めています。今後も飼料用稻の普及を目指していきたいと思つています。

企業組合  
蒜山グリーンフィット頑張っている  
団体

「若手後継者が農業の活性化、  
また地域振興につなげる!」を  
キヤッチフレーズに、蒜山地域  
の野菜栽培農家の後継者育成事  
業に取り組んでいます。豊かな  
自然や地域の特性を活かし、若  
い力と地域住民の参加により魅  
力ある組織をつくることで、蒜  
山ファンの開拓を行うと共に、農家の後継者  
育成に取り組むことを目的としています。

# 地区農業委員の紹介

任期：平成23年7月20日～平成26年7月19日

地域	氏名	担当地区
北房	佐藤 英輔	上中津井・下中津井
	★高野 勉	下中津井
	黒田 秀男	下皆部・上皆部・阿口
	西谷 勝男	上水田
	江川 元治	宮地
	坂本 英正	山田・五名
落合	先原 孝志	落合垂水・向津矢・西河内
	小瀬 光朗	下市瀬・上市瀬・開田・福田
	岡田 修	中・日名・影・高屋・杉山
	菱川 光輝	野原・舞高・旦土・吉・田原山上・上山
	松下 泰祐	鹿田
	池田 健三郎	下方・木山・日野上
	山本 一郎	別所・佐引・関
	★中元 唯資	関
	小出 一博	一色・栗原
	相木 繁雄	上河内
	妹尾 宗夫	中河内・下河内
	松尾 俊彦	大庭・平松・野川・古見
	江田 浩	田原・西原・赤野・法界寺・下見
	田中 秀樹	久世(下原、田下、土居を除く)の一部
	★横山 健	久世(下原、田下、土居を除く)の一部
久世	森本 敏明	久世(下原、田下)・多田・鍋屋・三阪
	矢谷 光生	久世(土居)・中島・五反・台金屋
	柴田 博行	草加部・神・惣・富尾
	★森田 一文	富尾
	福井 晴樹	目木・中原・三崎
	永田 壽道	樺西・樺東・余野下・余野上

地域	氏名	担当地区
勝山	地面 光政	勝山・本郷・三田・福谷・江川・荒田・後谷畠・神代
	岡田 文雄	組・横部・神庭・菅谷・竹原・星山・正吉・岡・柴原・山久世・真賀・見尾
	中芝 通雄	月田
	★大石 清子	月田
	伊達 宗晴	若代・下岩・月田本・岩井谷・岩井畠・上
	池田 哲也	清谷・曲り・古呂々尾中・野・高田山上・若代畠・後谷
美甘・湯原	植田 均	美甘・田口・延風
	戸田 善雄	鉄山・黒田
	小椋 貫治	田羽根・湯原温泉・下湯原・社・久見・釣貫小川・都喜足・三世七原・小童谷
	遠藤 太郎	見明戸・本庄・豊栄・津井・仲間
	佐山 均	種・粟谷・藤森・黒杭
中和・八束	妹尾 公雄	蒜山別所・蒜山吉田
	實原 尋一	蒜山下和・蒜山真加子・蒜山初和
	有富 正博	蒜山中福田・蒜山富掛田・蒜山富山根
	★樋口 昌子	蒜山中福田
	二若 尋正	蒜山下福田・蒜山上長田・蒜山下長田・蒜山下見
川上	石原 誉男	蒜山東茅部・蒜山西茅部・蒜山本茅部・蒜山湯船
	芦立 俊康	蒜山上徳山・蒜山下徳山・蒜山上福田



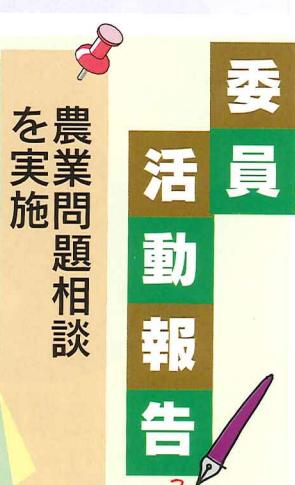
初総会の様子

会長：矢谷 光生 会長職務代理者：石原 誉男（1月12日就任） ★印：選任委員6名



農業の相談を受ける委員

平成23年6月27日から7月1日の間、市内7箇所で農業問題相談を実施しました。相談者からは、農地に農業用施設の建設を計画しているが、転用の手続きはどうしたらよいか、農業者年金を受給しているが、経営移譲した子供が亡くなつたので、どうしたらよいか、他人の農地に墓地までの参道を計画したいなど、多くの相談がありました。農業委員会からは、延べ15名が出席し相談に応じました。



平成23年10月から12月にかけ

## 農地の利用状況 調査を実施

平成23年8月23日から30日までの間、農業委員会は延べ46名により、農地パトロールを実施しました。本年度は、農地を無許可で農地以外のものにする、いわゆる違反転用されている箇所を重点的に確認しました。今回のパトロールにより違反転用が明らかになつたものは、口頭または文書により適切な手続きをされるよう指導しました。



パトロール中の地区委員

## 農地パトロール を実施

約74ヘクタールについて、農地の利用状況調査を行いました。遊休農地となつている土地の所有者に対し、農地の有効活用を働きかけ、遊休農地の解消を図つていきました。

## 非農地調査に ついて

平成23年12月、落合の日野上地区に係る耕作放棄地について、農地か非農地かを判断するための調査を行いました。既に、森林や原野となり、再生が困難な農地については、非農地と判断し、土地の所有者に「非農地通知書」を発送します。

非農地通知書は、農業委員会が農地ではないことを証明した書類です。原則、田んぼや畑を宅地などに転用する場合、農業委員会の許可が必要ですが、この非農地通知書は許可に代わるものであり、法務局（登記所）で提示して地目変更ができます。今後、通知書が届いたら、速やかに登記地目変更手続きをお願いします。



農業者年金研修会

平成23年12月5日、岡山県農業会議から講師を迎えて、加入推進活動に備え、農業者年金制度についての研修会をしました。農業者年金は、農業者自らが納めた保険料とその運用収入を将来受給する「年金」の原資として積み立て、運用実績により受給額が決まる確定拠出型の年金です。そのため、加入者や受給者の数に影響されない安定した有利な制度です。農家の皆さんにとって、国民年金の上乗せとしてこの制度を知つていただきたいと、農業委員は加入推進に意気込んでいました。

## 農業者年金制度 研修会を実施

平成23年7月第21回農業委員統一改選により、岡山県では30名の女性農業委員が就任されました。全国でも約2千名の女性

農業委員が活動しており、既に34府県において全国女性農業委員ネットワークが設立されています。わが岡山県においても、組織化を図り、市町村相互の連携と活動強化に資するため、平成24年1月16日、おかやま女性農業委員の会の設立総会が開かれ、真庭市の大石清子委員が会長に選任されました。



会長に選ばれあいさつする大石委員

## おかげやま女性 農業委員の会

平成23年7月第21回農業委員統一改選により、岡山県では30名の女性農業委員が就任されました。全国でも約2千名の女性



# 知って得する農業者年金



**Q:** 農業者年金はどのような仕組みになっていますか？

**A:** 少子高齢時代でも安定し、安心して加入できる積立方式・確定拠出型の年金です！

農業者年金は、加入者自らが支払った保険料が将来の自らの年金給付に使われる**積立方式の年金**です。また、保険料とその運用益により将来受け取る年金額が事後的に決まる**確定拠出型の仕組み**です。「積立方式・確定拠出型」の農業者年金制度は、加入者や受給者の方の数がどのように変化しても、その影響を受けない**財政的に安定した制度**ですので、少子高齢時代でも安心してご加入いただけます。

保険料の額は月額2万～6万7千円の間で千円単位で選択でき、途中で自由に増減させることもできます。年金は、生きている間必ず決まった金額が支払われる**終身年金**です。また、仮に80歳よりも前に亡くなった場合でも、80歳までの農業者老齢年金の現在価値に相当する金額は、**死亡一時金としてご遺族に支給**されます。

## 独立行政法人 農業者年金基金

〒105-8010 東京都港区西新橋1-6-21 NBF虎ノ門ビル5F  
電話：03（3502）3942 FAX：03（3592）2660

<http://www.nounen.go.jp/>

一人ひとりの農業者を応援する農業者年金に加入しましょう

農地を守り、担い手を応援する農業専門情報紙です。経営と暮らしに役立つ情報をコンパクトにわかりやすくお伝えします。皆さま、「全国農業新聞」をご購読ください。お頼りします。月600円で毎週金曜日に発行します。お気軽に農業委員または農業委員会事務局までお申し込みください。

全国農業新聞の購読をお願いします

農地法の申請、利用権設定の申請は

原則毎月  
**20日締め切り**

です。  
(閉庁日の場合、翌開庁日)  
※変更になる場合がありますので、ご確認ください。



谷口祐樹さん 25歳  
(北房地区・阿口)

父の勧めもあって、将来への備えのため「農業者年金」に加入しました。父と家族経営協定を結び、ピオニアを主体とした農業経営をしていました。私のような農業の担い手には、大きな魅力の一つですね。

**農業者年金に加入しました！**

編集後記

計報

農業委員会会長職務代理者を務めた谷口眞須美委員が平成23年12月4日にご逝去されました。心よりご冥福をお祈りいたします。

（編集委員長 坂本）

税制上の優遇措置があります

加入年齢	納付期間	保険料月額2万円の場合		保険料月額3万円の場合	
		男性	女性	男性	女性
20歳	40年	89万円	77万円	134万円	116万円
30歳	30年	59万円	51万円	88万円	76万円
40歳	20年	35万円	30万円	52万円	45万円
50歳	10年	15万円	13万円	23万円	20万円

※ この試算は、65歳までの付利利率が2.30%、65歳以上の予定期率が1.40%となった場合の試算です。  
付利利率2.30%は農業者年金において期待される運用収益をもとに設定した率、予定期率1.40%は農林水産省告示(H23.4.1施行)により定められている率です。

**農業者年金には、**



①国民年金の第1号被保険者で、

②年間60日以上農業に従事する、

③60歳未満の方ならどなたでも加入できます。

●農業者年金に関するご相談については、最寄りのJAか農業委員会または農業者年金基金にお問い合わせください。

## 農地の賃借料情報

平成23年1月から12月までに締結（公告）された利用権設定における賃借料水準（10a当たり）は、以下のとおりです。

### 【田（水稻）の部】

締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
旧北房町全域、旧落合町全域 旧久世町全域	9,657円	13,000円	5,000円	35
旧勝山町全域、旧美甘村全域 旧湯原町全域	8,237円	14,000円	5,000円	27
旧中和村全域、旧八束村全域 旧川上村全域	7,208円	10,000円	5,000円	48

### 【田（飼育作物）の部】

締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
旧中和村全域、旧八束村全域 旧川上村全域	15,103円	20,000円	5,000円	242

\*データ数は集計に用いた筆数で、使用貸借権設定（無償の場合）は除外